

令和6年第2回松山市教育委員会定例会

(横山事務局次長)

御起立をお願いします。

一同礼。

御着席ください。

(教育長)

ただいまから、令和6年第2回松山市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配布の日程表のとおりであります。

まず、本日の会議録署名人に緒方委員を指名いたします。

それでは、議事に移ります。

日程第1 議案第2号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課西口です。

よろしくをお願いします。

お手元の資料1、2ページをお願いします。

議案第2号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」御説明申し上げます。

公民館運営審議会委員は、社会教育法及び松山市公民館条例と松山市公民館運営内規により、教育委員会が委嘱することとなっています。

今回、荏原公民館と雄郡公民館の2名の委員が退任し、新たに荏原、雄郡、垣生、3つの公民館の運営審議会委員を委嘱するものでございます。

まず、退任される委員は、地域団体の役員交代をされ、それに伴い辞任願が教育委員会に提出されたものです。

委嘱を予定している3名は、今回辞職された方の後任2名と、空席になっておりました垣生公民館の委員の後任として、役職に就かれた3名でございます。

任期は、令6年2月14日から令和7年3月31日となっております。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見、御質問等はありませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特に意見等がないようでございますので、採決をいたします。

議案第2号「公民館運営審議会委員の退任及び委嘱について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第2 議案第3号「松山市立学校管理規則の一部改正について」を議題といたします。

井上学校教育課長から説明を求めます。

(井上課長)

学校教育課井上でございます。

よろしくをお願いいたします。

お手持ちの資料の3ページをお願いいたします。

議案第3号「松山市立学校管理規則の一部改正」について、御説明いたします。

本案は、愛媛県教育委員会の教職員人事異動の基準の改正に伴い、指導教諭に関する規定の整備を行うため、提出するものでございます。

指導教諭は、児童の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行うものです。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関して、何か御意見、御質問等ござい

ませんでしょうか。

(一同)
なし

(教育長)

特に意見等ないようございますから、採決をいたします。

議案第3号「松山市立学校管理規則の一部改正について」を原案どおり決定することについて御異議ございませんか。

(一同)
異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり決定いたしました。

次に、日程第3 報告第2号「公民館長補佐の退任について」を議題といたします。

西口地域学習振興課長から説明を求めます。

(西口課長)

地域学習振興課です。

お願いします。

お手元の資料5、6ページをお願いいたします。

報告第2号「公民館館長補佐の退任について」御説明申し上げます。

公民館長、館長補佐は、社会教育法及び松山市公民館運営内規の規定により、教育委員会が任命することとなっております。

今回、難波公民館長補佐の大上陽司さんより、令和6年1月31日付けで、一身上の都合による辞職願の提出がありました。

急施を要するため、教育長の専決により処理いたしましたので、御報告申し上げます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)
なし

(教育長)

特にないようございますので、報告第2号「公民館長補佐の退任について」御異議ございませんか。

(一同)
異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

次に、日程第4 報告第3号「松山市青少年育成支援委員の委嘱及び退任について」を議題といたします。

千原教育支援センター事務所長から説明を求めます。

(千原所長)

教育支援センター事務所です。

よろしく申し上げます。

報告第3号「松山市青少年育成支援委員の委嘱及び退任について」御説明させていただきます。

お手元の資料7ページをお願いします。

青少年の非行防止及び健全育成の推進を目的に、市内各地域で巡回活動などを行う松山市青少年育成支援委員は、松山市教育支援センター条例施行規則第4条の規定により、教育委員会が委嘱しています。

今回、教育支援センター事務所の職員1名が、令和6年1月31日付けで自己都合により退職したことに伴い、松山市青少年育成支援委員を退任しましたので、松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定に基づき、報告するものです。

あわせて、職員1名を令和6年1月に教育支援センター事務所に配置したことに伴い、松山市教育支援センター条例施行規則第4条及び松山市教育委員会事務委任規則第2条第2項の規定により、松山市青少年育成支援委員に委嘱しましたので報告します。

以上で説明を終わります。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

(教育長)

以上で説明は終わりました。

この件に関し、何か御意見等はございませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

特に意見等ないようでございます。

それでは、報告第3号「松山市青少年育成支援委員の委嘱及び退任について」御異議ございませんか。

(一同)

異議なし

(教育長)

御異議なしと認めます。

本日予定の日程は以上となりますが、委員の皆様方から、何かこの他の件で、御意見や御質問等はありませんでしょうか。

(一同)

なし

(教育長)

ないようでございますので、以上をもちまして、本日予定の日程は終了いたしました。

これにて、令和6年第2回定例会を閉会いたします。

(横山次長)

御起立をお願いします。

一同礼。